

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092700097		
法人名	社会福祉法人 豊前東明会		
事業所名	グループホームあやめ		
所在地	豊前市大字三毛門1348番地1		
自己評価作成日	平成30年 4月 3日	評価結果確定日	平成30年6月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigekensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成30年4月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

<ul style="list-style-type: none"> ・理念を下に、その人らしい笑顔や、想いを大切にした支援を行っています。 ・あやめが『第二の家、家族』という、安心して穏やかな日々を過ごせる存在であるよう、日々の支援を行っています。 ・生活を行う上で、職員がすべてのお世話をするのではなく、入居者一人一人のペース(体調や状況)に合わせて、在宅での生活と同様に、出来る範囲で日常生活に関わって頂き、生き甲斐が持てるよう、自立心を大切に支援をしています。 ・入居者、家族、職員が、施設行事を皆で一緒に参加し、その中で楽しみや喜びを共に感じ、お互いがその一瞬一瞬を大切にしよう、心掛けています。 ・季節ごとの行事外出を行うと共に、地域行事にも積極的に参加し、地域の方々との関わり、触れ合いを大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>三毛門の駅から近く、海岸沿いの開けた立地に「グループホームあやめ」はあり、敷地内には系列のケアハウスが併設されている。田川地区にも福祉事業を営む関連法人が複数運営されており、ここ数年は系列法人同士で協力して管理者会議や職員研修を合同で行い、選ばれる施設になるために情報の共有や職員のレベルアップに努めている。関連施設とも連携することで、利用者にあった体制の施設を紹介することも可能である。日頃は外出行事に特に力をいれており、1ユニットの利点を生かして、全員で一緒に行くことを心がけており、家族にも声をかけて、毎月一回は趣向を凝らして様々な所に出かけている。地域との関係も良好で、ケアハウスは避難施設としても提供しており今後も地域福祉の中心となる存在の発揮が期待される事業所である。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員一人一人が朝礼にて理念を唱和する事で、職員の気持ちを一つにし、入居者の生活が、その人らしく笑顔ある穏やかな毎日が送れるよう、支援している。	ホールに面したキッチンの中で、毎朝全員で理念唱和をしており、開設時に理念と奉仕の心十か条を作り、一緒に掲示をしている。目につくところに掲げることで職員もケアが理念に沿ったものとして出来ているかどうか振り返っており、十か条の一文はおたよりの端に掲載し、毎月啓発するようになっている。	更に一步踏み込んで、理念の共有と実践につなげられるように、朝礼時に簡単な挨拶なども唱和に加え、少しずつ意識を変えられるような取り組みが具体的にこなされていくことにも期待したい。また、理念に沿った目標を定めたり、年に一回程度は理念自体の振り返りの機会も設けては良いのではないだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事に可能な限り参加し、地域の方と連携を図ってきた事により、現在では開催場所にて、車の誘導や見学場所の確保などの協力を頂けるようになった。また地域中学生の職場体験受け入れを行い、交流を図っている。さらに8月末に開催する夏祭りでは、たくさんの地域の方との触れ合いがあり、大変賑わっている。	神幸祭の立ち寄り所としても開放して接待し、神輿や子供達も多数来て喜ばれている。昨年からの地元の中学校2校からの実習受け入れを行うようになった。隣接するケアハウスと合同で行う夏祭りは昔から定例化しており、ステージも設け、出店も出し、地域住民からは夏の風物詩として毎年楽しみにされており、演目にボランティア協力も頂いている。	地域との関係が深まってきたこともあり、地域に対しての介護や福祉に関しての情報発信の取組がなされていくことにも期待したい。公民館や老人会などとの関わりを通して、認知症サポーター養成やキャラバンメイト活動など、近隣事業所とも協力した取り組みを検討されてはどうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や普段の面会時において、家族や地域の方との認知症における相談や悩みを聞き、相互理解に努めている。また入居者にとって一番身近である家族に対し、入居者への支援方法や対応を伝えることにより、認知症への理解、支援が可能となるよう、事業所の力を活かしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に1回開催しており、地域代表、市担当者、家族より出される意見や要望、情報を頂き、参考にしながら施設運営に努めている。また要望等に対し、可能な限り実践できるように、常にサービス向上を心掛けている。さらに会議時には、継続して新聞の配布、議事録の公開、報告を行い、周知を図っている。	地域代表が2名、家族は全員に声掛けて、2、3名が参加されている。利用者も周囲にいる状況でホールで開催しており、利用状況やヒヤリハットなどの状況報告のほか、行事予定なども伝えられる。以前参加した家族の意見から広報誌の発行につながり、日頃の状況がよく分かるようになったと評判も良い。議事録は参加者のみ前回分を配布している。昨年は運営推進会議と同日に避難訓練も実施した。	会議の議事録は来られていない家族などに対しても、取り組みを知ってもらおうという意味で、配布や掲示板での掲示などで通知されることが望まれる。おたよりと一緒に郵送配布などをすることなどにより、取り組みの周知がなされることに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議時、市担当者にも参加して頂き、相互の情報交換を行うと共に、会議内外問わず施設側の不明な事項等について、その都度相談し、意見、アドバイスを頂いている。	運営推進会議には毎回市の担当者に参加してもらっており、同じ担当が続けてくるとも馴染みの関係になってきている。会議時に施設状況や空室状況も報告しており、広報誌は運営推進会議時に役所にも配布している。生活保護の方の受け入れもあり、定期報告も行き、適宜相談している。隣接のケアハウスは地域の指定避難場所にもなっており、役所と定期的な情報共有もされている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に向けたマニュアルを整備している。また、最大限身体拘束をしないケアを目指し、日々実践しているが、事故や怪我に繋がる行為がある場合は、家族の同意の下、安全のため最小限の身体拘束をしながらのケアを行っている。	現在、離脱リスクの高い方もおり、玄関施錠をしているが、定期的に解消に向けた話し合いは行っている。転落の危険があり車いすベルトを使う方がおり家族の同意を得ているが、解消に向けて新たに今年から身体拘束廃止委員会を組織する計画である。接遇の研修の中でスピーチロックに関連する言葉のセルフチェックを行った。	身体拘束廃止に関しての取組を始める予定であるが、併設のケアハウスの事例を参考にし、継続した拘束廃止に向けた取り組みがなされていくことに期待したい。また、定期的な研修や勉強会がなされることも望まれる。

H30.4自己・外部評価表(GHあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルを整備している。また日頃から、職員同士の声掛けやケア方法を話し合いながら、虐待防止に努めている。さらに施設全体での勉強会を含め、日々ケアする中で介助方法の見直し、統一した介助を行い、入居者に不安を与えないケアを実践している。トイレ、入浴時には、必ず身体チェックを行っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については、会議において職員間における周知徹底をしている他、運営推進会議にて市担当の職員等と共に、入居者を擁護する為の理解を深めている。成年後見制度は、現在まで使用している入居者がいないため、未だ学ぶ機会に繋がっていない。	成年後見制度、日常自立支援事業とも現状までに制度利用された事例はなかった。次回の法人の管理者研修のテーマとして権利擁護を取り扱う予定である。施設長が兼任するケアハウスで利用検討があり、その際は外部の専門機関や関係者と相談しながら対応する。	権利擁護や制度に関しても定期的な内部研修や外部研修の実施がなされることに期待したい。継続した学習によって、事業所全体での制度に関しての理解が深まっていく事が望まれる。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	面接の中で理解、納得が頂けるように、十分な説明を行っている。また不安、疑問点があれば、すぐに解消する様、対応に努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や運営推進会議内における相談、意見、要望等、普段より家族が職員に対し言い易い関係性づくりを心掛け、可能な限り受け入れると共に、会議にて職員間で話し合い、可能な点については実践するようにしている。	毎月の支払いを現金払いにしてもらう事で、面会機会を作ってもらい全家族が月1回以上は来訪している。家族からの意見は面会時に聞くことが多く、行事の様子などは広報誌によって隔月で全員に写真付きで報告している。最近では家族に呼びかけて家族参加の行事も徐々に増やしている。	家族とのコミュニケーションの取り方に関して、伝わったかどうかの齟齬がないように、しっかり時間をとって話す機会を設けてはどうだろうか。また、敬老会やレクなどの家族参加の行事の際に家族会的に話し合う機会を作るのも良いかもしれない。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段のコミュニケーションにより、管理者と職員が常に意見や提案を交換し話しやすい環境を作っている。また毎月開催する全体会議等において、全職員の参加により意見や提案を出し合い、お互いの情報を共有している。定期的な個別面談では、職員それぞれの悩みや要望を聞くと共に、意見交換を行い、反映するよう努めている。さらにイベント行事を代表者も交え、職員皆で実施し、楽しい場、空間の共有をしている。	毎月の全体会議は契約職員を含め原則全社員が参加して開催し、日頃のケアや利用者の状況に関しての話し合いを行っている。人員配置や機材の管理に関しても要望や意見を出して速やかに対応もされている。施設長との個別面談が年2回あり、それ以外にも気軽にコミュニケーションが取られている。毎月レク担当を交代で決めて責任をもって取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員間との距離を近く保ち、互いが何でも話せる環境を作るよう努めている。また施設長と職員との定期的な個別面談を行い、悩みや要望、近況の把握等といった情報の共有化を図っている。休日日数、勤務時間等の調整も定期的に行い、職場環境の整備に努めている。給与では、資格の習得により手当の支給を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたり、年齢や性別の制限は行っていない。また無資格でも本人の介護に携わる者としての人間性を重視し、採否判断している。業務においても、各々の能力に応じた配分を考え、出来ないことについてはお互いにかバーし合い、スキルアップ出来る様、職員全員で努力している。	施設長と管理者以外は全員女性で、年代は30～70歳代まで幅広い。今年に入ってから週2回調理専門のサービスに入ってもらいようになり負担軽減につながった。休憩時間も確保し、スタッフルームも設けられている。内部研修は職員が持ち回りで担当し、自分の学習テーマなどを定めて発信もするようにしている。	外部研修の案内や参加など、スキルアップの機会を設け、参加についてもしやすくなるように事業所からの支援や後押しを検討されてもよいのではないだろうか。難しい場合は県政出前講座や無料の講師派遣の制度などを活用されてもよいかもしれない。

H30.4自己・外部評価表(GHあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	業務中や会議等の中で、入居者に対する人権尊重、虐待防止についての周知徹底を繰り返し行っている。また理念を掲げているので、毎朝唱和すると同時に、繰り返し目で見て、現場での実践に当てはめ、各々の職員が実行出来ているか、日々意識している。	認知症高齢者の理解についてや、事業所の理念に掲げる中に高齢者の尊厳に関してのものがああり、内部研修によって見直しや振り返りの機会をもった。昨年は外部研修などの参加機会はなかった。	次回以降の、認知症実践者研修や管理者研修の中で取り上げる人権関連の項目について、内部での伝達を行い、所内での啓発につなげてはどうだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度の施設内研修では、職員輪番制の下、認知症(理解・介護方法等)について、接遇、防災等、幅広い勉強会を実施した。外部研修では、中間管理職研修会の中で接遇、報告・連絡・相談(ホウレンソウ)についての研修受講を行っている。また会議の中で、各研修のフィードバックを行い、知識、技術の共有化に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	関連施設間で定期的に管理職、中間管理職研修会を開催し、情報交換を行い、相互のサービスの質を向上させていく取り組みを行っている。また施設イベント時に、関連施設との職員間交流を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時、不安や要望を聞き、少しでも信頼関係を築く事が出来るよう、努めている。また、入居時は環境が変化することにより、不安や必要以上の周囲に対する気遣いがある中で、本人の不安を可能な限り早い段階で取り除ける様、寄り添いながら、信頼関係を深めていけるよう配慮している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接の中で、不安や要望を聞き、出来る限りそれらを叶えられる様努めている。また入居直後の様子を観ながら、今まで家族が困って対応出来なかったこと、また不安要素を軽減する関係づくり、支援を行うことで、家族も施設側に対して要望を言い易い様な環境や関係づくりを心掛け、実践している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期対応として、面接時や入居時に入居者本人と家族の意向を傾聴し、必要としているサービス支援を見極め、何でも気軽に相談できる信頼関係の構築を心掛けている。また職員間で情報共有し、必要に応じた支援を行える様、努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の暮らしの中で、一人一人に合った出来ることは手伝って頂き、自立心を尊重した関わりを持っている。また同じ時間を過ごす中で、様々な会話をしたり、冗談を言って笑ったり、互いの心が和む時間を共に築いている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には必ず近況報告、情報交換をし、本人ができること、また介助がないと難しくなった事項等を会話しながら、本人への負担が少なく生活が出来する方法を、家族と共に考え、支援している。		

H30.4自己・外部評価表(GHあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者や家族の意向に合わせて外出、外泊をして頂いている。また入居者と日々過ごす中で、よく会話に出てくるのが、以前の馴染みの人や場所である。昔話に花を咲かせ、入居者が馴染みの人や場所を忘れない様、支援している。	家族の面会も多く、通院介助なども基本的には家族にしてもらってその際にも外出機会を持っている。家族以外にも元の隣組の知人が来たり、友人が来ることもあり、面会も自由にしてもらっている。隣のケアハウスからの入居者がいる時は訪問時に近況を話すこともある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リハビリやレクリエーションの中での実感を共有し、一人にならない様、気を付けているが、個人差によって一人で過ごす事を希望される方もいるので、無理強いせず、同じ空間を共有して頂ける様、努めている。利用者同士のトラブルには素早く、職員がフォロー対応している。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設行事参加への声掛けを行っている。家族からの相談がある場合には、可能な限りの協力援助を行っている。また以前永眠された入居者の家族が、時々来園され、生活を共にした入居者、職員と笑顔で会話され、和やかな時間を過ごされている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話時における表情や行動等、日々の関わりから本人の意思、またその日の体調などを見極め、その時々々の希望、要望に応じた時間を過ごして頂けるように支援している。	面会時などに家族からの意向を聞き取り、アセスメントは介護更新時に見直すようにしている。後から分かった情報などがある時には別途追記もする。認知症状の重い方に対しては表情や仕草、何気ない言動から意向の把握に努めている。見直し時は現場の職員からの意見も聞いて反映させている。	定期的なアセスメントの見直しや、センター方式などのアプローチ手法に関して、引き続き検討を行い、より本人本位の情報の把握につながる事が期待される。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面接時にアセスメントを行い、それまでの生活歴やサービス状況の情報を収集し、可能な限り趣味や特技等、施設にてこれまでの暮らしに近づけられるような支援をしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人一人の生活リズムを把握したうえで、朝の健康チェックや入浴介助時に、その日における心身状態を把握している。また職員相互が報告、連絡、相談に従い、業務日誌、ケース歴等に状況把握できるように記入、職員全体での情報共有に努め、これを基に入居者が持っている能力をより長く、継続できるよう支援している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の全体会議や、ケア会議の中で、職員全員で入居者一人一人のモニタリングから出来ること、出来なくなったこと等の現状報告し、意見交換を行っている。また状況に応じ家族へ連絡し、意向を取り入れたうえで、入居者に無理のない介護計画の立案、それに伴うサービス支援を行っている。	毎月の会議で全利用者の情報を全職員で出し合いカンファレンスをしている。ケアプランの見直しは半年程度で行い、全職員で意見を出し合って話し合っている。日々のケアプランの実施目標のモニタリングも行き、全体でプラン内容を共有し、項目ごとのモニタリングにもつなげている。	ケアプランの見直しに伴う担当者会議の議事録は日時、参加者、見直し内容が一括で管理できるような書式を用いることが望まれる。以前使っていた様式を併用して生かしてはどうだろうか。モニタリングについてもプランに基づいて定期的な実施がされることに期待したい。

H30.4自己・外部評価表(GHあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録に一日の様子や特変事項、気づきを記入することで、それぞれの状態把握、情報共有を図っている。またケア会議等において、記録を参考にし、介護計画の見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	すべてマニュアル通りの介助、支援を行うのではなく、入居者、家族、職員相互で良く話し合い、時と場合に応じた柔軟な対応をし、少しでも入居者や家族の望むサービス提供に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	文化祭や敬老会といった地域の行事参加を積極的に行い、その中で手作りの作品等を職員と共に作成し、出品、掲示している。また地域学生の職場体験等も積極的に受け入れ、地域との交流を図っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、入居前からの病院を前提として継続して頂いている。また受診は基本家族対応であるが、その中で施設での近況報告や相談等の詳細を、情報提供表に職員が記入し、主治医に渡して頂く様、連携を図っている。家族対応が困難な場合や不安の訴えがある場合には、職員が同伴し、主治医との意見交換を行っている。	提携医はいるが、元からのかかりつけ医を継続する方が多く、定期受診は原則家族介助によりしてもらい、訪問診療は行っていない。車いすの方や不穏な際には事業所から通院介助することもあり、同行もしている。今までは併設ケアハウスの看護師と連携をしていたが、今回正看護師も兼務で入職し、医療連携を検討している。家族とも医療や投薬に関しての情報を毎回共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設看護職員との連携により、24時間、緊急時における対応を整えている。また看護職員指示の下、早期受診により軽度の処置で完治した事例も多々あり、常日頃より入居者の適切な処置、受診支援をしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、介護情報提供書を送り、診療が円滑に受けられるよう支援している。入院の際には定期的に様子を見に行き、早期退院が可能となる様、互いの情報共有を図っている。また退院の目途がついた時点で、退院後の生活支援がスムーズに移行できるよう、病院関係者との連携に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	今現在の状況での看取り対応は困難である。入居面接時、その旨説明し理解して頂いている。また重度化した場合、早期に家族との話の場を設け、職員全体の方針共有、更に看取り対応の可能な協力医療機関との連携等、出来る限りの対応、支援に努めている。	今までに看取りを行った事例はなく、現状のところは受け入れも予定していない。看取りについての事業所方針を定めており、入居時に説明の上同意を得ようとしている。急変時などは医療機関などと連携して救急対応している。	今のところターミナルケアの受け入れなどは考えていないが、今後の対応の可能性に備えて、研修や勉強会などの実施が検討されることにも期待したい。

H30.4自己・外部評価表(GHあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時に備え、マニュアル作成、緊急連絡網、情報提供カードを整備し、緊急時には、迅速な対応が出来る様心掛けている。また定期会議等にて、緊急時の対応、処置についての話し合いをしており、常日頃より心の準備を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防設備の点検等を定期的に行つと共に、計画表を基とした年2回の防災訓練を行い、緊急時に適切な対応ができるよう努めている。またその中で消火器、担架の使用法などを実践訓練している。更に、運営推進会議等にて、地域の方との協力体制をとっており、緊急時に備えている。	火災・地震・水害などを含め、年2回夜間想定訓練を行っている。以前は隣接のケアハウスと同時開催していたが、今は同日の別時間に別個で実施している。消防署や防災設備会社とも連携して訓練することもある。建物は平屋建てで避難もしやすく、津波の際も隣のケアハウスの屋上指定避難施設にもなっており安全である。	現在は備蓄物が確保されていないため、必要な物を整理して確保に向けた検討がなされることに期待したい。また、地域との協力体制も継続して構築されることも望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣い、声掛けなどの配慮を行っている。また入居者一人一人違った人格がある中で、誇りやプライドを傷つける事のない声掛けを行い、共同生活の中、私の強さで多々トラブルが起きる中で、一人の時間、集団で過ごす時間の区別を理解頂けるような声掛け対応をしている。	昨年法人全体の取組で、接遇マニュアルを整備しなおし、全職員への配布も行った。職員アンケートによって挨拶やマニュアルの理解についてのセルフチェックも行い意識づけている。排泄や入浴介助時も利用者の尊厳を傷つけないような声掛けや働きかけに配慮している。写真や動画の利用に関しても事前に書面で同意を頂いている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の会話の中で、入居者が自分の思いを言えるような声掛け、待つ姿勢を心掛けている。またその中で、入居者の想いや希望を可能な限り汲み取り、その希望が叶うよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活の流れは目安とし、時間に縛られた生活ではなく、一人一人のペースを理解し、無理のない楽しい時間を過ごせるよう、入居者の希望に沿えるような支援ができるように努力している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝鏡の前に立って頂き、身嗜みを整えられたり、園外行事等では上着一枚着用するにも、どれが良いか入居者自身がお洒落を楽しまれている。また化粧までとはいかないが、個別に肌の手入れを希望される方にはして頂く。更に、希望により、定期的に来館する移動美容室にて、カット、毛染めをされている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	最大の楽しみである食事が満足できるように、見た目の工夫(盛り付け)、また季節に応じたメニューを取り入れている。時には、鍋を囲んだり、家族を招待して一緒に食事を楽しむなど、食べることへの楽しみ、意欲を大切にしている。更には、可能な方には下膳して頂く等、その人その人に出来るお手伝いをして頂いている。外食も定期的実施し、何時もと異なる雰囲気を楽しんで頂いている。	今年から週2回外部の調理担当に来てもらうようになり、職員と交代で調理している。メニューと食材管理は隣接の管理栄養士が行い栄養管理もされている。キッチンとホールは区切られているため、役割を持って手伝いをすることがあり、外食レクや仕出しをしたり、個別に家族と外食する方もいる。ソーメン流しなどで家族と一緒に食卓を囲むこともある。職員も同じものを一緒に食べ和やかに食事が楽しまれていた。	

H30.4自己・外部評価表(GHあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の考えたバランスの取れたメニューでの食事をとっている。また職員が食事を作る為、その時の体調に合わせた形態、内容での食事を提供出来るよう支援している。食べこぼしの多い方、自力では食べられない場合は、全介助ではなく、一部介助にてその人に応じた支援をしている。水分は食事以外でも、時間を決めて摂取するようにしており、体調が悪い場合、食事を残される場合でも、水分補給の支援は必ず行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	が横につき、歯磨き、入れ歯洗浄、さらに仕上げ磨きについての声掛け、介助を行っている。うがいの水を誤飲してしまう恐れのある方については、全介助にて入れ歯洗浄を行い、その後は口腔内の拭き上げを実施している。また治療が必要な場合、外出困難時には、家族との相談で協力病院の往診を勧めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	それぞれに適した定期的なトイレの声掛けや介助を行い、行為が習慣として身につく様、努めている。また以前はベッド上での排便介助を行っていた入居者が、介助にてトイレでの排便が可能となった事例もあり、おむつ使用の軽減、またトイレでの排泄が出来る事に対して、笑顔や喜び、感謝の言葉を頂いている。	今年に入ってから排泄チェック表の書式を見直し、1枚で水分量やバイタルなどが全てチェックできるようにした。事前にトイレ誘導の時間や介助内容を記入することで記録の手間を軽減しており、様式の見直しもその時々で柔軟に行っている。今回の見直しによって必要な情報が見つけやすくなった。パルーン使用で便秘がちだった方に2人介助でトイレ排泄をしてもらう事で失敗が減り、状態改善にもつながった。	記録の取り方について、職員によってバラつきがあり、薬の処方やトイレ介助の有無に関しての抜けなどが散見される。記入項目の空きスペースに便秘期間、下剤の服用の項目を作って抜けのないように管理されてもよいのではないだろうか。
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを行うと共に、水分の管理、食物に留意している。また体操やリハビリといった運動、下剤服用なども並行して行い、便秘予防と改善への対応をしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	介助の必要具合で、入浴日は決まっているが、入浴を喜ばれ、楽しみにしている入居者も多い。また入浴拒否や全介助の方もいる中で、一日を通し、気分の良い時に対応したり、清拭したりと、常に清潔であるよう一人一人に合った支援を心掛けている。さらに行事浴などで、季節ごとの楽しみも提供している。	三方介助が出来る位置に浴槽が設置されている。原則一人週3回程度の入浴をしてもらっており、今のところ時間帯や入浴回数の希望もない。拒まれた方も時間や担当を入れ替えて対応し、出来る限り入浴回数は確保している。お湯は適宜溜め流して清潔を保ち、シャンプーなどは事業所で準備している。最近行った柚子湯の楽しげな様子が写真にもおさめられていた。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人に合わせて、昼寝や夜間の睡眠以外でも体調に応じた休息をとっている。入居者の中には常に横になりたい、何もしたくないと言われる方もおられ、寝たきりにはならない様、適度な休息をとられた後は声かけ、介助により、集団で過ごす時間も大切にしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の際には職員が手渡し、確実にされるまで付き添っている。また特変がある場合や定期受診の際には、家族や医師へ状況を伝え、必要に応じて薬の見直しを依頼し、変更がある場合は特に注意して様子観察している。薬の詳細や用法については個人記録に添付し、薬の変更があれば業務日誌に記入し、職員全員が把握できるように努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中では洗濯物を畳む、カーテンの開け閉めなどその人その人に出来る事を見守りながら行っている。また毎月季節を感じられる行事を実施している中で、入居者の楽しみである園外行事である外出は、日常生活では見られない笑顔がふれ、楽しいひと時を過ごされている。誕生会や毎日のおやつには入居者の好きなものを作りし、皆でお祝いするなど、何より笑顔を大切にする支援を行っている。		

H30.4自己・外部評価表(GHあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人一人の希望の外出は少ないが、家族の希望にて外出されることがある場合は、車いすの方は送迎サービスを行っている。また天気の良い日は、外に出て、園内散歩をしたり、少しの時間でも外気浴をし、気分転換されている。さらに月一回の外出行事を計画し、入居者全員が参加できるように支援している。	敷地内が広く、花木なども植えられているため安全に散歩を楽しむ事が出来る。外出行事にも力を入れており、法人所有のマイクロバスを使って全員が一緒に乗って車いすの方も同じように毎月色々な所に出かけている。求菩提資料館、花見、菊花展などにも足を伸ばしている。菜園もあり、芋ほりも利用者と楽しんでいる。裏庭のあたりも舗装されており、車いすの方も気軽に散歩出来る。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内での金銭所持は、紛失トラブル防止の為、控えさせて頂いている。お金を使用する場合は、主として家族との外出時に行き行って頂き、また帰園の際には、他の方にお土産を買ってきたりし、楽しみや喜びを感じられている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者自らが電話や、手紙を書くことは困難である為、手紙が届いたときは代読を行い、また電話がかかってくる場合は、介助により会話を楽しんで頂いている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースには、季節ごとの手作りの作品や行事写真を飾り、また玄関や食堂には観葉植物、花を生けたりと、施設全体が季節感を持ち、明るく居心地よく過ごせるよう心掛けている。園内は、年中快適な温度設定を行い、過ごし易い室温を保っている。	明るく目を引くオレンジの外観の通り、内部も非常に風通しがよく日の光もよく差し込んでいる。明るい色合いのフローリングは掃除も良く行き届き清潔にされている。観葉植物や風景画なども各所に飾られ華やかである。横長の食堂では机を一つに繋げて皆と一緒に食卓を囲み、レクなども楽しんでいる。ホールとキッチンカウンターで仕切られており、調理中も中の様子は見渡しやすい。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースにて職員見守りの中、テレビ観覧、読書、作業をしたりとそれぞれが一人の時間を思い思いに過ごす空間づくりに努めている。また施設内を自由に動いたり、その日の気分に応じた居場所がそれぞれにある為、安全面を確保した上で過ごして頂いている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は入り口からベッドまでの安全面の配慮を行い、いつでも行き来が出来る配置を行っている。また家族が窓に植物を置かれたり、家族写真を飾られたりと、それぞれが居心地の良い空間づくりをされている。また園から居室内に新たにボードを設置し、行事での贈り物であるメッセージカード、写真を掲示して、いつでも見て楽しめるような空間づくりをしている。	居室はホールとは廊下を渡った位置に配置されており、静かに休むことが出来る。木調の介護ベッドが備え付けられており、全室広めのクローゼットもある。収納力も高いため、あまりものを置かずシンプルな部屋作りが出来る。出窓に花や写真を飾ったり、テレビなどの持ち込みも自由に行える。各居室には花と利用者の名前の表札が飾られている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は福祉用具使用者が多数おられる為、可能な限り障害物をなくす、洗面台の高さ、手すりの設置など、バリアフリーを心掛け、安全面を一番に配慮している。また、出来ることに多少時間がかかっても、自分の力で出来る所まで手を出さず、声掛けのみの見守り、最小限必要な介助をし、自分の力でできた達成感や喜びを大切に頂いている。		